



福祉・健康

●介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期 納付書で納める

方の第6期分の納期限は、12月25日(金)です。納付には、納め忘れない便利で確実な口座振替をご利用ください。市税等収納取扱金融機関または市役所(介護福祉課または保険年金課)で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。
〈介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係〉
●介護保険料・後期高齢者医療保険料の休日窓口を開設 日時 12月20日(日)の午前9時～午後4時 場所 市役所介護福祉課・保険年金課 〈介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係〉

ご寄付ありがとうございました(敬称略)

◎市政のために
*4649円(「ふれっ旬」消費者交流施設運営委員会)

料担当、保険年金課後期高齢者医療係

子ども家庭支援センター
☎5439046

●育児講座「ベビーマッサージ」

日時 1月21日(木)の午前9時45分～10時30分、または、午前10時45分～11時30分 ※時間の指定は不可 場所 児童センター「ぱれっと」 対象 平成27年6月～9月生まれのお子さんと保護者 ※市外在住の方、はじめて赤ちゃんのための育児講座に参加した方を除く
兄弟の同伴は不可
定員 各12組(多数抽選) 申込 往復はがきまたは電子



昭和会館を休館

窓サッシなどの改修工事のため、次のとおり休館します。
◇期間 平成28年4月1日(金)～9月30日(金)
☆詳しくは、社会教育係へ。

メールに「ベビーマッサージ」と住所・氏名(ふりがな)・電話番号、お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を記入し、次の送付先へ(1人1通のみ) ▼郵送
〒196-8511 市役所子ども家庭支援センター(返信面にも住所・氏名を記入) ▼電子メール
12月28日までに kodomo.sien@city.akishima.lg.jp (市から返信できるようメールの設定を)

児童センター「ぱれっと」
☎5445132

●クリスマス工作会 クリスマスの飾りなど、自由に工作が楽しめます(参加費無料/申込不要)。

日時 12月19日(土)の午後2時～4時 ※材料がなくなり次第終了 場所 児童センター「ぱれっと」 対象 18歳未満の児童と保護者

●お絵かきつづ 絵を描いたり、簡単な工作をしたりします(参加費無料/申込不要)。

日時 12月28日(月)の午前10時30分～11時 ※材料がなくなり次第終了 場所 児童センター「ぱれっと」 対象 未就学児と保護者



消費生活相談室 将来の新聞購読契約に注意

相談

新聞購読の契約をした覚えがないのに、来週から配達するという通知が入っていた。どうしたらよいか。

回答

相談者は80歳代の男性で、難聴のため販売店へ電話で問い合わせできないとのこと

で、相談室へ来室されました。契約していないという主張であったため相談室から販売店に問い合わせたところ、1年前に訪問販売で契約し、景品として米や洗剤を渡していることが分かりました。契約書のコピーを相談室に送って

もらい、相談者に確認してもらったところ、認知症の妻の筆跡でした。相談室から販売店に、契約者の事情を説明し解約を依頼しました。その結果、今回は景品を返却するという条件で解約に応じてもらえました。訪問販売で新聞の購読期間を決めて契約をした場合、クーリング・オフ期間経過後は、一般的には販売店が応じない限り解約ができません。1年2年先に代金の支払いなどが生じる契約は、慎重に行いましょう。

☆詳しくは、消費生活相談室 ☎5449399へ。

お詫びと訂正

「広報あきしま」12月1日号11ページ「第47回農業特産品共進会最優秀賞を決定」の記事で、敬称を記載していない部分がありました。お詫びして訂正します。 〈広報係〉